

島しょ地域等の認知症対応力向上研修（平成26年度～）

【対象】

島しょ地域・認知症疾患医療センターを設置していない町村の医療・介護専門職、行政職員、住民等
 （※認知症疾患医療センターを設置していない町村への支援は、令和3年度から開始）

【事業内容】

認知症支援推進センターの認知症専門医・精神保健福祉士等の専門職が、島しょ地域及び認知症疾患医療センターを設置していない町村を訪問し、各町村の地域特性に応じた研修等を実施する。

【研修等の実施内容】

- (1) 認知症の知識・技術の習得に関する講義・演習
- (2) 住民向けの講演会・相談会
- (3) 認知症対策等に関する意見交換会 等

※ 平成29年度から「島しょ地域における認知症初期集中支援チーム員研修」を兼ねて実施することも可としている。

【実績】

年度	訪問町村		
平成26年度	5町村	大島町、八丈町、三宅村、新島村、小笠原村	1周目
27年度	4町村	利島村、神津島村、青ヶ島村、御蔵島	
28年度	4町村	三宅村、大島町、八丈町、新島村	2周目
29年度	5町村	利島村、神津島村、御蔵島村、青ヶ島村、小笠原村	
30年度	3町村	大島町、新島村、三宅村	3周目
令和元年度	3町村	八丈町、神津島村、小笠原村	
2年度	3町村	御蔵島村、青ヶ島村、利島村	
3年度	4町村	大島町、新島村、三宅村、檜原村	4周目
4年度	3町村	八丈町、神津島村、小笠原村	
5年度	3町村	利島村、御蔵島村、青ヶ島村(予定)	

※ 平成26年度は、「島しょ地域の認知症対応力向上に向けた支援事業」として実施。

島しょ地域等認知症医療サポート事業（平成30年度～）

【対象】

島しょ地域・認知症疾患医療センターを設置していない町村
 （※認知症疾患医療センターを設置していない町村への支援は、令和元年度から開始）

【事業内容】

認知症支援推進センターに配置する認知症専門医等が、島しょ地域及び認知症疾患医療センターを設置していない町村の医療従事者等に対し、下記の支援を行う。

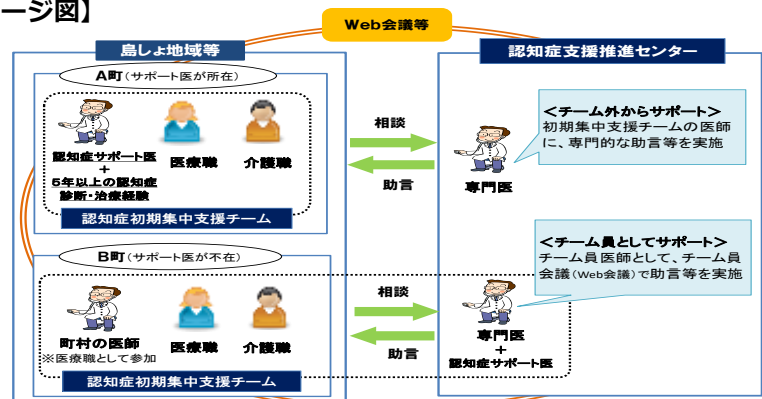
- (1) 認知症の診断及び治療等に係る相談支援
- (2) 認知症初期集中支援チームの活動支援

※ 町村内でチーム員医師(認知症サポート医)を確保できない場合、認知症支援推進センターの認知症専門医がチーム員医師として参画。
 (町村の医師は、原則として医療職のチーム員として参加)

【実施方法】

チーム員会議は、Web会議により開催。
 (本事業専用の会議アカウントを交付、1町村あたり原則6回以内)

【イメージ図】



【令和4年度実績】（令和4年12月末時点 対象町村の実績合計）

- (1) 認知症の診断及び治療等に係る相談支援 17件
 - (2) 認知症初期集中支援チームの活動支援 5回
- ※ 令和5年度においても、町村からの依頼に応じ随時支援を実施予定